

平成 28 年度事業計画

1 基本方針

我が国の経済は、緩やかな回復基調にあるものの、個人消費の回復に地域間のばらつきがあることや国、地方を通じた厳しい財政状況などもあり、シルバー人材センターを取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

一方、急激に進む少子高齢化や人口減少社会に対応するため、国においては、誰もが生きがいを持って充実した生活を送ることができる「一億総活躍社会」の実現に取り組むこととされており、昨年 9 月、「労働者派遣法」の一部改正により派遣期間 3 年の制限が 60 歳以上の労働者は対象外となったことや、派遣事業等において「臨時的」、「短期的」、「輕易」という業務範囲限定の要件緩和等を内容とする関係法令の改正が今年度予定されるなど、高年齢者の就業環境の整備が進められています。

こうした中、地域に根ざした「社会の担い手」として高年齢者の就業機会の確保、提供しているシルバー人材センターの役割・使命はますます重要になっています。

鹿児島市シルバー人材センターにおいては、これまで「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと、発注者からの多種多様な要望等に応えるとともに、地域に密着した親しまれるセンターを目指して、努力してきているところであります。

平成 28 年度におきましては、「シルバー学舎」、「ワンコインまごころサービス」の実施に伴う国の補助事業が平成 27 年度で終了したこと等に伴い、国、市補助金が減額されることや派遣事業は伸びているものの主要業務である受託事業収入が減少するなど非常に厳しい状況にありますが、「中・長期計画」を基に、引き続き「会員の拡大」、「就業機会の拡大」を重要課題として位置付け、各種事業のさらなる充実・拡大に努めてまいります。

主な取り組みとしては、就業機会の拡大を図るため就業開拓スタッフによる営業活動を派遣業務に限らず請負分野にまで拡大し、計画的、重点的に取り組むとともに、新たに会員活用による営業活動を行います。

また、新たにジョブコーディネーターを配置し、きめ細かな就業相談を行うなど未就業対策の強化に取り組み、就業率の向上に努めてまいります。

国の補助事業が終了する「ワンコインまごころサービス」については、引き続き実施することとし、平成 29 年度から市で実施予定の介護予防・日常生活支援総合事業の担い手となれるよう、地域ごとに生活支援等を支える会員のリーダーを養成するなど組織化を図ってまいります。

また、指定管理業務については、さくらじま白浜温泉センターは、平成 32 年までの 5 年間、指定管理者として指定されましたが、平成 28 年度で指定期間が終了する東千石・山之口・中町自転車等駐車場及びすこやかランド石坂の里については、新たな指定に向けて取り組んでまいります。

会員の拡大については、会員による入会促進を図るため正会員入会報奨金制度の周知に努めるとともに、退会防止策として、就業ができない会員が互助会等の活動ができる「プラチナ会員」制度等を新たに設けることとし、引き続き就業支援セミナーを開催いたします。

また、女性会員の会「ひまわりの会」については、地域ごとに交流会を開催するとともに、女性会員拡大を図るため、新たに美容、ファッションをテーマとした講座を開催いたします。

各種研修会、講習会については、後継者を育成するため剪定、刈払等の研修を充実するとともに、安全就業パトロールの強化を行うなど、引き続き会員への啓発を行ってまいります。

当人材センターの事業運営は、事業収益はもとより、国及び市からの補助金が主要財源となっていることから、各種施策の推進にあたっては、安定した経営基盤を確立する必要があり、そのためには、常に自らがコスト意識を維持し英知を集結しながら効率的で効果的な事務事業の運営に努めることとしております。

今後とも、関係機関のご支援、ご協力をいただきながら、さらなるセンターの発展と「もっと元気のある 活力ある組織へ」をスローガンに魅力あるセンターづくりのために会員、役員及び事務局職員一丸となって取り組んでまいります。

2. 重点事業実施項目

- (1) 就業開拓及び就業率の向上**
- (2) 会員の拡大及び資質の向上**
- (3) 安全就業の推進**
- (4) 適正就業の推進**
- (5) 事業推進体制の強化**
- (6) 独自事業の推進**

3. 重点事業の具体的施策

(1) 就業開拓及び就業率の向上

会員の就業能力や経験を生かした就業分野の開拓や労働力不足等により社会的ニーズの高い分野での就業開拓を、計画的、重点的に推進するとともに、共働・共助の精神で就業率の向上を図ります。

- ① 就業開拓スタッフによる事業所や家庭等への営業活動を、従来の派遣業務に限らず請負分野にまで拡大するとともに、営業活動を計画的・重点的に行い、営業活動に目標値を設定するなどその進行管理を行います。
- ② 会員のこれまでの経験、実績等を活用した、会員による就業開拓を行うとともに、職員による営業活動を強化いたします。

- ③ 新たにジョブコーディネーターを配置し、きめ細かい就業相談を行うなど未就業対策に積極的に取り組むとともに、就業率に目標値を設定いたします。
また、毎月、第2木曜日の就業相談日に相談員を配置し、就業提供が出来るよう努めます。
- ④ 不用品等の運搬業務が可能となる手続きを行うなど、新たな就業分野の開拓を行います。
- ⑤ 平成28年度で指定期間の終了する「東千石・山之口・中町自転車等駐車場」及び「すこやかランド石坂の里」の新たな指定管理に向けて取り組みます。
- ⑥ 会員の多様な就業ニーズに応えるため、ホームページ等による就業情報の提供を行い、就業率の向上に努めます。
- ⑦ 会員一人ひとりによる就業開拓を進めるとともに、就業開拓報奨金制度を活用し、新規契約の増大を図ってまいります。
- ⑧ 各地域で開催されるイベント等を通じ、シルバー人材センターの周知を図り、就業開拓につなげてまいります。

(2) 会員の拡大及び資質の向上

企業等からの就業依頼時や剪定、刈払、筆耕業務など繁忙期にタイムリーな人材の確保が困難となり受注できないケースが発生していること。また、少子高齢化の進展により生活支援等の多種多様な発注者からの要望等に応えるため、会員拡大、特に女性会員の増員が重要課題となっていることから会員拡大に向けた取組みを積極的に進めてまいります。

また、センター事業の活力ある発展を推進するためには、継続的に受注が可能となる体制を構築していく必要があることから、会員の資質の向上や技能部門等の後継者育成を図るための各種研修会、講習会等を開催してまいります。

(会員の拡大)

- ① 入会説明会時等において、入会手続きができない方などを対象に希望職種などを聞き取り、シニア・パートナーとして登録していただくことで、センターからの就業情報等の提供が可能となり、就業することが決まった時点で入会できるシニア・パートナー制度を創設いたします。
- ② 退会防止策として、就業を希望しない会員が互助会等の活動が可能となり会費が正会員に比し廉価となる「プラチナ会員」制度を新たに創設いたします。
- ③ 平成27年度に創設した正会員入会報奨金制度の会員への周知に努め、会員一人ひとりによる入会促進を図るとともに、引き続き、就業開拓スタッフによる会員拡大を図ります。

- ④ 女性会員の拡大等を目的とした「ひまわりの会」については、地域ごとに交流会を開催するとともに、さらなる女性会員拡大を図るため新たに美容、ファッションをメインテーマとした講座を開催いたします。
- ⑤ 入会説明会を毎月2回開催するほか、入会希望者にセンターの業務内容を映像等で分かり易く案内できるよう入会説明会用DVDを制作するなど入会説明会の充実に努めます。
- ⑥ 就業支援セミナーを引き続き開催するとともに、セミナー終了後就業案内を行うなど団塊世代等の入会促進を図ります。
- ⑦ 10月のシルバー人材センター事業普及啓発促進月間の活用を図るほか、賛助会員の入会促進を図ります。
- ⑧ 毎月、第3木曜日を市民の方々を対象とした入会・就労相談日とし、新聞に掲載し、就労相談等を行います。
- ⑨ 広報活動において使用するチラシ等の見直し、充実を行うとともに、積極的な広報活動により、入会促進を図ります。
 - ア 市広報誌「市民のひろば」や情報誌の活用
 - イ チラシ・リーフレットによる広報活動
営業活動等での活用、新聞等への折込、公共施設等への配布など、
 - ウ ホームページによる広報及び公用車への車体広告、本部・支部の横断幕・懸垂幕等による広報
 - エ 「おはら祭り」等への参加やボランティア活動による市民への広報

(資質の向上)

- ① 入会説明会の際、センターの趣旨、基本理念、事業内容等の周知を図るとともに、接遇研修を実施します。
- ② 職群班等において、就業に即した実践的な研修やグループ討議等を実施し、資質の向上を図ります。
- ③ 剪定、刈払、除草、筆耕等の職種別研修を充実し、会員のスキルアップ、後継者育成を図ります。
- ④ 地域班会、職群班会において、センターの基本理念などの周知を図るとともに、事業運営状況や事故発生状況など各種の情報提供を行い、会員の意識啓発に努めます。
- ⑤ 職員については、接遇面や業務関係の研修、視察等を積極的に行うとともに、センター業務において中核となる会員の視察研修を実施いたします。

(3) 安全就業の推進

会員にとって、「安心・安全に就業する。」ことが最も重要であり、本センターで発生している事故については、剪定、刈払など特定の業種や就業途上での交通事故等が大半を占めていることから、会員の事故防止に対する意識の啓発や剪定、刈払等の安全パトロールを強化するなど事故の未然防止に努めてまいります。

- ① 安全就業推進委員会において、発生した事故原因の分析を行い、地域班会、職群班会などの機会を通じ、事故内容を報告するなど会員の注意を喚起するとともに、委員による就業現場の安全パトロールを実施いたします。
- ② 剪定、刈払等の繁忙期には、新たに会員による就業現場の安全パトロールを月2回実施いたします。
- ③ 就業現場での、のぼり旗の掲揚や安全就業ワッペン着用を徹底するとともに、講習会や地域班会、職群班会等において、自主的な健康管理、安全就業を行うよう意識の啓発に努めます。
- ④ グループ就業時においては、就業前後のミーティングの徹底を行うほか、声かけ運動の励行、ヘルメットや安全带等の着用等により事故の未然防止に努めます。
- ⑤ センター会員の健康管理のため特定健康診査等の受診及び受診報告書（簡易的なもの）の提出の徹底を図ります。
- ⑥ 地域班会、職群班会等において、安全就業のための具体策を検討・実施し、安全就業の推進に努めます。
- ⑦ 「事故対応マニュアル」の活用による会員の事故発生時の対応の迅速化を図るとともに、備忘録（緊急連絡先等記載）の携行遵守に努めます。

(4) 適正就業の推進

シルバー人材センターの就業は、「臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務にかかる就業」であることを踏まえ、基本理念である「自主・自立、共働・共助」のもと適正就業の推進を図ってまいります。

- ① 会員の就業にあたっては、「適正就業に関する基準運用方針」に基づき、会員と発注者の理解、協力を求める中、更なる適正就業を推進いたします。
- ② 会員に適正で公平な就業の機会を提供するため、ローテーション就業やグループ就業を進めるとともに、各職群班については、独自の基準があるものは、それに基づき適正就業を推進いたします。
- ③ 会員の希望が特に多い職種については、就業適正化部会等において就業実態や就業状況などの精査を行う中、会員間での公平な就業ができるよう「適正就業に関する基準運用方針」等の見直しを検討いたします。

(5) 事業推進体制の強化

本センターが活力ある組織として継続的に発展していくためには、自らコスト意識を持ち、英知を集結しながら可能な限り財源の確保に努め、効率的、効果的な事業運営を図る必要があります。

また、社会の変化やニーズに柔軟、迅速に対応していくことが重要なことであり、会員の自主的運営の促進を図る中、会員、役員、事務局職員が連携し、一丸となって事業推進体制の強化を図ってまいります。

- ① 平成 29 年度から市で実施予定の介護予防・日常生活支援総合事業の担い手となるため、地域ごとに生活支援を支える会員のリーダーを養成するなど組織化を図ります。
- ② 企画事業推進課に配置した「派遣事業推進班」については、営業活動を派遣業務に限らず請負分野等にまで拡大することから、名称を「就業推進グループ」と改めます。
- ③ 未就業対策の強化を図るため、新たにジョブコーディネーター1名を配置するほか、新たに会員による営業活動を行うとともに、職員による営業活動の強化を行います。
- ④ 職群班活動の自主的活動を促進するとともに、状況に応じて新たな職群班の設置を検討するほか、後継者育成のための剪定、刈払等の研修を充実いたします。
- ⑤ 地域班活動は、センターの運営状況や事業の進捗状況を会員に伝達することのほか、会員相互の親睦、ボランティア活動等の役割もあることから、センターからの情報提供やレクリエーション活動等を通じての会員の親睦、連帯感の高揚に努めます。
- ⑥ 剪定、刈払、除草等においては、時間単価から業務数量での見積りに変更できないか、見積基準の見直し等を行うため、事業部会等において小委員会を設置いたします。
- ⑦ 町内会、老人クラブ、業界団体、商工会議所等との連携ができないか検討を行うとともに、関係機関、団体へセンター支援及び財政的助成の要請活動を行います。

(6) 独自事業の推進

独自事業を行う上では、当センターが公益社団法人であることに鑑み、市民、企業、各種団体や地域のニーズに真に応えるもの、また、会員の楽しみや喜び、就業につながり、当センターの魅力アップとなる事業を、経済性等も考慮する中、持続可能なものを慎重に選択し実施する必要があります。

センターを取り巻く環境は、非常に厳しいものがありますが、下記事業を引き

続き行ってまいります。

- ① 「ワンコインまごころサービス」については、平成 27 年度で国の補助事業が終了いたしますが、引き続き、市の支援をいただき実施いたします。
- ② 腐葉土センターについては、剪定枝葉等の有効活用を図るため市内 3 地域で実施しておりましたが、ヤンバルトサカヤスデ（不快害虫）の異常発生により、松元、吉田地域での事業継続が困難となったことから、同地域での事業は終了いたします。

なお、桜島地域での事業は、腐葉土販売単価等の見直しを行う中で継続いたします。

- ③ 「シルバー学舎」事業として実施していた「ほほえみサロン」については、国の補助事業が平成 27 年で終了いたしますが、開設日を見直し経費縮減を図る中、引き続き実施いたします。

また、アンテナショップ「おじゃったもんせ」については、販売商品の見直しを行うなど採算性の向上を図る中、より魅力のあるショップとして引き続き開設いたします。

4. 一般事業実施項目

- (1) 会員の自主的参加による事業推進
- (2) 普及啓発活動の推進
- (3) 会員交流の促進及び会員福祉の向上
- (4) ボランティア活動の推進

5. 一般事業の具体的施策

(1) 会員の自主的参加による事業推進

- ① 会員参画による運営体制を確立するため、会報「かごしまシルバーだより」、「天保山通信」「会員のしおり」及び各種研修会、講習会による啓発に努めます。
- ② センターの事業運営をより効率的・効果的に推進するため、専門部会や委員会活動の活性化に努めます。また、主要事業の取組みの進行管理、課題解決のため理事の役割分担のもと円滑な事業推進に努めます。

(2) 普及啓発活動の推進

- ① 会報「かごしまシルバーだより」、「天保山通信」、市広報誌「市民のひろば」等でセンターの趣旨や事業内容の紹介を掲載してまいります。
- ② 新聞の折り込みチラシや情報誌への広告掲載などにより、市民、事業所等へのシルバー事業の啓発を積極的に行います。

- ③ チラシ・リーフレットを市役所や関係機関、団体へ職場内供覧を依頼し、情報提供を行うなど普及啓発と受注拡大を図ります。
- ④ 会員及び就業開拓スタッフ、職員による営業活動を通じ、シルバー事業の普及、啓発に努めます。
- ⑤ 10月のシルバー人材センター事業普及啓発促進月間中の取組みとしては、次のことを行います。
 - ア 横断幕・懸垂幕の掲揚
 - イ デパート等の展示場でのセンター事業の案内、会員の作品展示
 - ウ 各地域班、職群班における清掃等のボランティア
 - エ その他の普及啓発活動
- ⑥ 平成27年に全面リニューアルしたホームページにおいて、タイムリーな情報発信を行います。
- ⑦ 「ほほえみサロン」を活用し、市民やシルバー会員を含めた世代間の交流をはかるとともに、元気な会員の活動状況を紹介するなどPRに努めます。
- ⑧ 剪定作業や屋外作業及びボランティア活動においては、のぼり旗を掲げるなどシルバー事業の積極的なPRに努めます。
- ⑨ 「おはら祭り」へ踊り連として参加し、センター活動の周知と広報に努めるほか、各地域で開催されるイベント等で、センターのチラシ・リーフレット配布等を行います。

(3) 会員交流の促進及び会員福祉の向上

- ① 就業中の事故に備えて、シルバー総合保険に加入し、その対応を図ります。
- ② 同好会活動の活性化を図るため、希楽会等の同好会活動に対して、可能な支援を行います。
- ③ 会報「かごしまシルバーだより」、「天保山通信」により、センターの事業報告、会員の就業紹介、作品紹介などの情報を提供いたします。
また、会員の作品展示や情報交換の場として、「ほほえみサロン」の活用を図ります。
- ④ 「おはら祭り」に参加して、会員相互の交流を図ります。
- ⑤ 会員相互の交流親睦を図る互助会の行事等での会員研修を実施します。

(4) ボランティア活動の推進

- ① 地域班、職群班による公共施設等の清掃活動や剪定作業等を実施します。
- ② 地域社会と共に歩むセンターの基本姿勢を踏まえ、福祉施設等でのボランティア活動ができないか検討いたします。

6. スローガン

次のスローガンを掲げ、会員、役員、事務局職員が一丸となって、事業運営の推進に努めてまいります。

- 万全な 準備と注意で 事故防止
- ゆずりあう 心・笑顔の適正就業

7. 目 標

平成 28 年の目標については、新たに派遣業務、就業率に目標値を設定いたします。

平成 28 年度会員について、加入状況等を勘案しました。

受託事業収入及び派遣事業収入については、就業開拓に向けた取組みを勘案し、目標額を掲げました。

就業率については、未就業対策に向けた取組みを勘案し目標率を掲げました。

- 会 員 2, 8 0 0 人
- 事業収入 1 0 億 3 千万円
 - ・受託事業収入 8 億 8 千万円
 - ・派遣事業収入 1 億 5 千万円
- 就業率 8 5 %